

入曽地区中学校統廃合検討協議会第1回会議録

- ・開催日時 平成23年1月20日(木) 午後6時30分～9時00分
- ・開催場所 入曽公民館3階ホール
- ・出席者 20名
- ・事務局 教育長 生涯学習部長 次長兼教育総務課長
学校統廃合担当課長 同担当主任 入曽地区センター所長
- ・傍聴者 4名

【会議内容】

1 開 会

2 委員の委嘱

3 教育長あいさつ

4 会長の互選及び会長あいさつ

鈴木強委員が会長に互選される。

5 副会長の指名及び副会長あいさつ

石原正夫委員が副会長に指名される。

6 議 事

(1) 入曽地区の中学校の統廃合について

(事務局) ——— 配付資料説明 ———

※『狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針』

(委員) 標準規模というのは、基準ということですか、それともあくまでも標準というか平均ということなのですか。

(事務局) 標準規模は、学級数の標準を12～18学級とする学校教育法によるものです。

(委員) それでは基準ということですね。

(議長) 教育効果を上げるために、そのような基準が国の指針としてあります。

(委員) 8ページに今後の改築費の想定がありますが、積算根拠はいつ頃のものですか。いま積算すれば、もっと低くなると思うのですが…。

(事務局) 基本方針を策定した平成19年当時のものですが、最近は公共工事の値段が下がってきていますので、今後見直しが必要な面はあろうかと思えます。

(委員) 10ページに適正規模のことが書いてありますが、メリットのみでデメリットの部分が全く書いてありません。これでは結論ありきの話になってしまいますので、デメリットの方も載せるべきだと思います。

それと、13ページの小学校の適正規模で、国の12～18学級に比べて狭山市は18～24学級と多くなっていますが、その根拠は何なのでしょいか。

(事務局) 学校長から意見聴取した結果を基に、このように決めさせていただきました。

(議長) 私は山王中、入間野中、入間中の3校すべてに勤務していましたが、皆様には各校の教育環境を実際に見ていただいて、それぞれの違いを認識していただいたうえで統廃合の検討をしていただければと思っております。

(委員) 中学校の場合、全教科に専門の先生が就けるようにするには、最低12学級は必要ということですか。

(委員) 例えば、入間野中学校は現在9学級ですが、技術の教員がいないため、県から派遣された非常勤講師で対応している状況にあり、学校としては非常に苦勞しております。前年度10学級のときは、全教科揃ってはいましたが、一人で全学級を見なければいけないということもありましたので、一つの教科に複数教員がいればよいとは考えておりま

す。中でも数学や英語などは、一人でも多く配置されればよいと思っております。そういう視点でいえば、やはり 12 学級以上が適正かなと考えております。

それと、小学校の適正規模が狭山市の場合は 18～24 学級に設定されている件ですが、法律ができた時の国の基準は 45 人学級の時の 12～18 学級ですから、276 人で適正規模と考えるか、236 人で適正規模と考えるかということになろうかと思えます。「学校長からの意見聴取を踏まえ」とありましたが、学校長としては、236 人で適正規模とされては話になりませんので、狭山市が 18～24 学級に設定したことは正しい選択だと思えます。

(委員) 入間中学校は現在 8 学級で、家庭科と技術科の先生がいませんが、県から免許を持った非常勤の先生を派遣してもらっていますので、専門性に欠けるということはありません。

標準規模や適正規模の話が出ましたが、学校教育法施行規則ができたのは昭和 22 年です。現在、全国の半数以上の学校は、この基準に達していないそうです。学校は防災の拠点でもあり、生徒数は減っても、そこに住む住民の数は減らないわけですから、この地域に、この学校がなければならぬというのはあろうかと思えます。

基本方針には、適正規模を設定するにあたっての考え方の視点がいくつか出ていますが、その中に「一定の教育水準を維持し、教育の機会均等が確保されるような規模とします」とあります。逆に言えば、教育の機会均等が確保されないような状況では、どんな学校でもまずいわけであって、これは適切な表現でないと思えます。それと、「必要な教員の数が確保され」とありますが、教職員の配当は法律で決まっているわけですから、この表現もおかしいと思えます。また、10 ページに選択教科の事が書いてありますが、新学習指導要領では選択教科はもうありませんので、これも間違っています。細かい事を言えばもっといっぱいありますが、以上です。

(議長) 確かに「より良い教育水準を確保する」などといった表現の方が良かったかもしれませんね。

(委員) 人数が減っても良い面はあると思えますので、やはり良い面と悪い面の両面から説明していただいた方が、理解は進むと思えます。

(事務局) 生徒数が増えることによるメリットとデメリットについては、もう一つの資料で取り上げておりますので、ここでご説明させていただければと思います。

———— 配付資料説明 ————

※『入曽地区の中学校の統廃合について』

(議長) 同じ学校でも、教室の大きさや廊下の広さ、グラウンドの活用状況などに違いがあり、そういう面でも教育の格差を感じる部分は私自身ありましたね。

(委員) 入間中学校を廃止する方向で議論は向いていると思うのですが、例えば、入間中学校がある場所に十分な教室数を有する校舎を新たに建てて、山王中学校のある場所はグラウンドとしてだけに使うとか、そういった発想はないのでしょうか。都内には優秀な成績を上げている私立の中学や高校がありますが、校庭なんてないですよ。グラウンドは別の所にあって、部活はシャトルバスを使って土日に集中してやったりしていますよね。どれか1校を廃止にするという考え方だけではなくて、そういった考え方もあっていいのではないのでしょうか。例えば、入間中は入曽地区の中心に近いわけですから、山王中や入間野中に行くよりは、通学距離は短くて済むわけで、ここで指摘されている集団教育の充実とかも全て達成できると思うのですが…。6kmといっても、田舎ならともかく狭山市で6kmといったら大変なことですよ。

予算が無いというのは十分理解しているつもりですが、今回統廃合を検討していく上で、そういった方法も考えた方がいいのではないのでしょうか。

(事務局) そういった視点は持っていませんでしたので、学校の現場から意見を聴くなどして、あらためて考えていきたいと思っています。

(事務局) 私は、基本方針の策定時から統廃合事業にたずさわっているのですが、学校も公共施設の一つですから、時代に合った形で再編する必要があると考えております。そういった観点から、児童生徒数が減少する中、本当に27校も必要なのかといったところから、この統廃合の議論は始まりました。もちろん、学校を維持するためにはコストがかかりますし、50年近く経った学校も増えてきています。改修だけでも相当な金額がかかりますし、まして改築や新築では、もっと莫大な金額

がかかります。そういった中で、今後学校を維持していくためには、やはり整理統合をして、残った既存の学校を活用するという形で進めていきたいと市としては考えています。

狭山台におきましても、新しい学校を建ててほしいという話はありませんでしたが、やはり予算は限られておりますので、既存の学校施設を活用する形で理解をいただいたわけですが、ただ、統合新校である狭山台小学校におきましては、必要な改修等の環境整備は実施いたしました。そういった経緯も踏まえまして、現時点では、既存の学校施設を活用していくというのが市としての考え方です。

(委員) 効果及び課題点というのがありますが、先生や大人の立場でしか語られていなくて、子どもの視点が欠けていますよね。先ほど通学距離が長くなるということがありましたが、やはりそれだけ子どもたちにとっては危険が増えるでしょうし、子どもの視点に立った場合の課題点というのは、まだまだ出てくるのではないのでしょうか。

(事務局) 狭山台では、保護者の方々から何度となくアンケート等の意見聴取を行ったうえで、統廃合を進めてまいりました。最初の頃は、統合して子ども同士が融和できるのか、狭山台北小の児童は通学距離が長くなっても安全は確保されるのかなどといった不安の声が多数寄せられました。そういった中で、通学路の安全対策など、市としての一定の考え方を示しながら、一つ一つ合意形成を積み重ねてきたといった経緯があります。

狭山台では統合後にもアンケート調査を実施しておりますので、その結果を、ここで簡単にご報告いたします。

(事務局) 狭山台地区のアンケートは22年8月に実施いたしました。

児童のアンケートにつきましては、60%以上の児童から統合して良かったとの回答を得ております。その主な理由としては「友達が増えた」などです。何か困ったことはないかといった質問に関しては、25%くらいの児童が困ったことがあったとの回答で、75%くらいは特になかったとの回答でした。

保護者のアンケートにつきましては、統合して良かったと答えた方は約43%、良くなかったと答えた方は約5%、どちらともいえないと答えた方が残りの約半数という結果でした。

(委員) 狭山台地区と入曽地区では距離が全然違いますから、その結果は参考になりません。

それと予算の件ですが、最初から予算がないということであれば、それなりに考えなければなりません。ただ、補助金をもらえるなどの当てがあるのであれば、建て替えも含めて検討できるのではないかと思います。予算の問題が曖昧な形で議論をしても意味がありませんので、予算が無いなら無いではっきり言ってもらえればと思います。

(事務局) まずは耐震補強工事が優先されなければなりません。冷暖房工事も、現在 26 校中 15 校しか整備できていません。冷暖房工事につきましては、財政的に余裕がないこともあり、毎年 1 校にとどまっておりますが、なるべく一年で複数校工事ができるようにしたいと考えております。そういった既存施設の改修経費が今後増えていく中では、新たな校舎を建てるというのは難しい状況です。

(議長) 予算についての卒直な回答が事務局からありましたが、市民の立場としても、効率的な教育行政という視点で考えなければならぬのかなとは思っています。

(委員) 統廃合は何年を目途に考えているのですか。

(事務局) そういったことも含めて、この場で検討していくということです。

(事務局) 先ほどの建て替えの件ですが、現在の入間野中学校くらいの規模の学校を新たに建てる場合には、概算ですが、校舎だけで 20 億弱かかります。

(事務局) これは一般的な間仕切りのある教室の校舎を想定した場合です。最近の学校は、入間川小学校のような教室と廊下の壁がないオープンスペースを活用するなどの新しい造りになっています。入間川小学校は 40 億円くらいかかっていますので、なかなか市の計画のルールには乗ってこないというのが現実です。

(議長) 市の財政状況などは、委員の方々にはっきり説明できるようにしていただければ助かります。

(委員) 確かに予算には限りがありますので、ある程度制約があるのは致し方ないと思いますが、学校は次世代の人間を育成するという大切な機能を果たしているわけですよね。生徒数がピークに比べて半分以上減っているということは、マンモス校だった時は、きめ細かな指導ができなかったけれども、今は、きめ細かな指導ができている、できていなければおかしいということに理屈上はなりますよね。そのあたりは学校の本質として実際どの程度機能しているのでしょうか。そういった観点も含めて統廃合のバロメーターの中に入れていかないと、単に物理的な条件のみで統廃合の答えが出てしまうというのでは、肝心の学校の機能という部分での答えが出てこないのではないかと思います。だから、現状の学校がどの程度機能しているのかということは見極める必要があると思います。

それと、小学校の適正規模に関して狭山市独自の基準を設けられるのであれば、きめ細かな指導という観点から、教員数に関しても狭山市独自の基準を設けてもいいのではないのでしょうか。

(事務局) きめ細かな指導としては、少人数学級や少人数指導などが考えられます。

1クラスの上限人数は現在40人ですが、実際には1クラス平均30人くらいになっていますので、すでにある程度少人数学級は実現しているともいえます。そういった中でも、12学級に満たない学校が出てきているといったところです。

少人数指導につきましては、それらを行うために県から教員をプラスして配置してもらっているのですが、全教科で少人数指導ができるくらい配置してもらっているということではなくて、大体1教科か2教科くらいです。そうすると、市が自前で教員を雇うしかないので、現実的に難しい面があります。ただ、市としても非常勤講師を採用したり、狭山市学校ボランティアセンターで地域の方が授業のお手伝いしたりするなど、少しずつではありますが努力はしております。

ですから、規模が大きい学校では、きめ細かな指導はできないとは考えておりません。

(議長) 例えば、クラス数が多いと空きの先生が必ず多くなりますので、不登校の子への対応が入れ替わり立ち替わりできるということがありません。

山王中の33クラスのときは、「特攻狭山」や、その予備軍が中学に

いっぱいいたりして大変荒れていました。それでも、あのときは教員が多かったですので、入れ替わり立ち替わり対応することができました。不登校の生徒も、そういった形で登校できるまでになったということもありました。

こういう点は一般の方々には見えにくい部分かとは思いますが、やはり、ある程度の教員の人数は学校には必要ですので、そのあたりは皆様にも踏まえていただければと思います。

(委員) 確かに先生の数は減りましたが、割合的には同じです。今の子どもたちの中には、限りなく体験不足の子がいて、一言言っても分からない子どもたちがたくさんいます。不登校の数も、昔に比べれば出現率ははるかに高いです。また、発達障害的な子どもも、かなり通常学級に入っています。それらのことを踏まえれば、学校の規模が大きくなればなるほど、そういった子どもも増えるわけですから、それらに対応するのは、かなり労力のいることかなと常々考えています。

それと、5ページにある小規模校の課題ですが、現場の人間からすると、ちょっと違うかなと感じるところがあります。「習熟度別指導などを円滑に行いにくい」とありますが、かえって大きな規模の学校の方が行いにくいと思います。3学級を4つに分けたり5つに分けたりというのは実際問題としてやりませんし、やったとしても2学級に分けるくらいで、それも選択教科のときにやっていたくらいですから、ここで選択教科もなくなりますし、ちょっとこの辺は違うかなと思います。それと「部活動の種類が限られる」とありますが、狭山市の場合、指定校に希望する部活動が設置されていない場合は他校への就学を許可しています。それと「教職員一人当たりの校務の負担が重くなり、授業研究など校内研修の時間が確保できないことがある」とありますが、校務が多くなるのは、ある面では事実ですが、多いけれども生徒は少ないので、比重的にはそれほど変わりません。授業研究などの校内研修については、入間中は小さい学校ですが、毎月計画に沿ってやれておりますので、これも当てはまらないのかなと思います。

(委員) 今度、入間小が閉校になるということに関連して、保護者の間では、次は入間中だ、いつ閉校になるのかといった噂が彼方此方で立っています。来年入間中に入る子がいるけど、その下の子はどうしようとか、入間小の保護者も南小の保護者も頭がパニックになっているわけです。それと、本来であれば去年、入間中で耐震補強工事を行うはずだった

のが山王中に移ったわけですから、これはどう見ても入間中を廃校にしようという意図しかみえないわけです。今は山王中より入間中の方が生徒数は少ないかもしれませんが、先を見越せば似たり寄ったりですから、このまま入間中を残しておいてもいいのではという意見も保護者からは出ています。このままでは絶対に反発が出てきますので、そのあたりは、もう少しじっくり検討した方がいいのではないのでしょうか。

(議 長) 事務局に確認したいのですが、それらのことについては、この検討協議会で結論を出すということによろしいわけですね。

(事務局) はい。

今までの統廃合でも、保護者に対しては、説明会の際にアンケートを取るなど、直接保護者に意見を聴きながら進めてきたという経緯があり、狭山台では結論が出るまで1年半くらい、入間小に関しては2年半くらいの期間を要しました。

噂が先行してしまうというのは、教育委員会としても本意ではないですし、耐震補強工事につきましても、入間中から山王中に移したということではありません。逆に、保護者の皆さんに不安を抱かせている状況があるのであれば、こういう場で議論を早く進めていくべきだと思っております。

(議 長) 先ほどアンケートの話がありましたが、この会議で発議して、アンケートなど、こういうことをやりたいと言うことは可能なわけですね。

(事務局) はい。ただ、アンケートといっても、統廃合が必要かどうかなどといった出発点に立った類のものはやるべきではないと考えています。そういったことは、あくまでも検討協議会で議論をして、方向付けすべきと考えています。統廃合を実施する方向で結論が出た場合には、保護者の方から不安に感じている点などを聴取し、それらの結果を踏まえたうえで対応策を示していきたいと思っております。

(委 員) 一つ確認しておきたいのですが、先ほどもいろいろ話が出ましたが、この会議は、ある程度の枠があるなかで議論していくということですか。

(事務局) この会議では、入曽地区にある 3 校の中学校とその通学区域を基本に検討していきたいと考えております。

(議長) 適正規模の観点から、基本方針に示されている入曽地区は 2 校が適当だということについての結論は、本日中に出す必要があるのでしょうか。

(事務局) いいえ、今日は現状を説明させていただいたということで、本日結論を出してほしいということではありません。

(事務局) 今後結論を出すうえで、他にこういった資料及び材料が必要ということがあれば、仰っていただければと思います。

(委員) ちなみに、閉校になると教職員はどうなるのですか。

(事務局) 教職員の人数は、埼玉県の配当基準表に基づき、その学校の学級数に応じて決まります。1 校が廃校となって 2 校に分散統合された場合、統合先の中学校の学級数に応じて、配当される教職員の数が決まります。廃止になった学校の教職員が、単純にそのまま統合先の 2 校の中学に分かれるということではありません。

(委員) 狭山台地区も近いわけですから、入曽地区だけではなく、もっと広域的に考えてもいいとは思いますが…。

耐震補強工事だって、やらなければ自分たちの学校が廃校になるのかと勘繰りますよね。多分、2, 3 年は工事はやらないですよ。

(事務局) 今後の具体的な統廃合の協議の状況を見極めながらということになると思います。

(委員) ということは、当分の間は耐震補強工事はやらないわけですよ。そうすると、保護者から見れば、うちの学校だなんて思いますよね。何かしてくれれば安心感がありますけど、何も手をつけてくれないということであれば、うちの学校だって決まってしまうわけですよ。廃校にするのに工事したら、無駄な金を使うことになりますしね…。

(委員) この基本方針というのは、市議会など然るべきところで検討されたうえで、正式に採択されたものなのですか。

(事務局) この基本方針は、教育委員会として決定したものです。これは、事務局で単に作ったというのではなく、教育委員会会議という議決機関がありまして、5人いる教育委員の合議のうえで決定したということです。あわせて、市議会にも説明をし、市議会の了解も得ております。ですから、入曽地区に3校ある中学校を2校にすることに関しては、現時点では教育委員会としては変更できない方針ということになります。

(委員) 変更できないということはないはずですが。この基本方針を教育長が変更して、それをまた諮問してやり直せば変えられるわけですから、それはできないということではなくて、やらないということですよね。教育長の方針としてはこのままでいくと、そういう理解でよろしいですか。

(事務局) ここで改めてデータのなものも含めて精査しましたが、現時点でもこの基本方針は変えないということで、教育委員会内部でも確認はしております。

(委員) 変更できないなんてことは絶対にありえません。そういった全く変更できないような、そういったことを印象付けるような話し方はやめていただきたいと思います。

(委員) 3校ともそれぞれ違いがあると思いますが、事務局の方でも、折を見て見学の機会なども与えていただければ、もっと具体的に判るのかなとは思いますが。

7 閉 会

【配付資料】

- ◆ 狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針
- ◆ 狭山市入曽地区中学校統廃合検討協議会設置要綱
- ◆ 入曽地区中学校統廃合検討協議会委員名簿
- ◆ 入曽地区の中学校の統廃合について
- ◆ 小・中学校通学区域図(A3 版)